

舞 鶴 総 第 53 号

令和元年 5 月 29 日

舞鶴市議会議長

上 羽 和 幸 様

舞鶴市長 多々見 良 三

(公 印 省 略)

平成 30 年度事故繰越しについて

(報告)

みだしのことについて、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 150 条第 3 項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成30年度 舞鶴市事故繰越し繰越計算書

一般会計

(単位:円)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
				支出済額	支出未済額			既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源	
									地方債		
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業	449,832,240	430,110,000	19,722,240	4,377,760	24,100,000		24,100,000		通行止めを伴う当該工事施工箇所より更に奥で発生した災害の復旧工事を優先したことに伴い、年度内の完成が困難となったため